【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月1日

【会社名】 株式会社京都フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyoto Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土 井 伸 宏

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

「電話番号」 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大 西 秀 樹

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

株式会社京都フィナンシャルグループ

「電話番号」 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大 西 秀 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第2期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数を10名以内から8名以内に変更、及び監査等委員である取締役の員数を6名以内から7名以内に変更する。

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。) 4名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)として、土井伸宏、幡 宏幸、安井幹也及び奥野美奈子を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、岩橋俊郎、大藪千穂、植木英次、中務裕之、田中素子及び赤松玉女を選任 する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛 成	反 対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	2,521,084個	3,122個	32個	99.87%	可決
第2号議案					
1 . 土井伸宏	1,752,949個	771,320個	0個	69.44%	可決
2 . 幡 宏幸	2,024,570個	499,700個	0個	80.20%	可決
3.安井幹也	2,163,949個	360,321個	0個	85.72%	可決
4.奥野美奈子	2,163,768個	360,502個	0個	85.71%	可決
第3号議案					
1.岩橋俊郎	2,157,624個	366,638個	0個	85.47%	可決
2 . 大藪千穂	2,246,510個	277,760個	0個	88.99%	可決
3.植木英次	2,210,142個	314,128個	0個	87.55%	可決
4.中務裕之	2,249,462個	274,808個	0個	89.11%	可決
5.田中素子	2,249,408個	274,862個	0個	89.10%	可決
6 . 赤松玉女	2,251,316個	272,955個	0個	89.18%	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席 及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

EDINET提出書類 株式会社京都フィナンシャルグループ(E38714) 臨時報告書

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の一部の株主につき、賛成、反対及 び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。